

議事日程第5号

令和4年12月7日(水)

第1 議案上程(議案第69号から第93号まで)

議案説明、質疑、常任委員会付託

第2 予算特別委員会設置、付託

第3 請願上程(請願第5号)

常任委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	岩谷一徳
副事務局長	清水幸子
主席主査	中川祐司
主事	菅原優美

地方自治法第121条による出席者

市長	菅原広二	副市長	佐藤博
----	------	-----	-----

教 育 長	鈴 木 雅 彦	監 査 委 員	鈴 木 誠
理 事	佐 藤 透	総務企画部長	八 端 隆 公
市民福祉部長	伊 藤 徹	観光文化スポーツ部長	佐 藤 雅 博
産業建設部長	田 村 力	企 業 局 長	佐 藤 孝 悦
企画政策課長	杉 本 一 也	総 務 課 長	湊 智 志
財 政 課 長	鈴 木 健	税 務 課 長	佐 藤 静 代
福 祉 課 長	高 桑 淳	観 光 課 長	長谷部 達 也
農林水産課長	鎌 田 重 美	病院副事務局長	伊 藤 雄
会計管理者	平 塚 敦 子	教育総務課長	村 井 千鶴子
学校教育課長	笹 渕 美 穂	農委事務局長	船 木 聖 徳
監査事務局長	目 黒 一 人	企業局管理課長	畠 山 隆 之
ガス上下水道課長	三 浦 昇	選管事務局長	(総務課長併任)

午前10時00分 開 議

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第5号をもって進めます。

日程第1 議案第69号から第93号までを一括上程

○議長（小松穂積） 日程第1、議案第69号から第93号までを一括して議題といたします。

これより議案の説明を求めます。

初めに、八端総務企画部長の説明を求めます。八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） おはようございます。

それでは私からは、議案第70号から第78号までの9議案について御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の2ページをお開き願います。

まず、議案第70号男鹿市一般職の職員の給与に関する条例及び男鹿市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

提案理由でございますが、秋田県人事委員会の給与等に関する報告及び勧告に準じて、職員の給料月額及び勤勉手当の支給割合を改定するため、関係条例の一部を改正するものであります。

改正内容といたしましては、月例給については、公民格差626円、0.17パーセントを解消するため、若年層に重点を置いて水準を引き上げるもので、給料表を改正するほか、勤勉手当について、県内民間の年間支給割合に合わせ、0.1月引き上げるものであります。

施行期日は、一部の規定を除き公布の日であります。

次に、22ページをお願いいたします。

議案第71号男鹿市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

提案理由であります、一般職の職員の給与改定を踏まえ、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合を改定するため、本条例の一部を改正するものであります。

改正内容といたしましては、期末手当の年間支給割合を0.05月引き上げるもので、施行期日は、一部の規定を除き公布の日であります。

25ページをお願いいたします。

議案第72号男鹿市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

提案理由でございますが、特別職の職員の期末手当の改定を踏まえ、議会議員の期末手当の支給割合を改定するため、本条例の一部を改正するものであります。

改正内容としましては、特別職同様、期末手当の年間支給割合を0.05月引き上げるもので、施行期日は、一部の規定を除き公布の日であります。

28ページをお願いいたします。

議案第73号男鹿市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

提案理由でございますが、一般職の職員の給与改定に準じて、会計年度任用職員の給料月額を改定するため、本条例の一部を改正するものであります。

改正内容としましては、一般職の給料表に準ずるもので、施行期日は、公布の日であります。

次に、32ページをお願いいたします。

議案第74号男鹿市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。

提案理由でございますが、地方公務員法の一部改正に伴い、現行60歳の定年を段階的に引き上げて65歳とするほか、所要の改正を行うため、関係条例の一部を改正するものであります。

主な改正内容としましては、一つとして、職員の定年を令和5年度から2年に1歳ずつ引上げを行うこと。

二つとして、組織の新陳代謝を確保し、組織活力を維持するため、定年監督職務上限年齢制、いわゆる役職定年制を導入すること。

三つとして、当分の間、60歳を超える職員の給料月額は、60歳時の7割とする

こと。

四つとして、現行の再任用制度を廃止し、定年引上げ中も65歳までの継続雇用を行うため、暫定再任用制度導入のほか、定年前再任用短時間勤務制を導入すること。など、国家公務員との権衡、均衡の原則に基づき、関係する条例11本の改正等を行うものであります。

施行期日は、一部の規定を除き令和5年4月1日であります。

次に、69ページをお願いいたします。

議案第75号男鹿市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

提案理由でございますが、消防団員の処遇改善を目的として、消防団員の報酬を引き上げるため、本条例の一部を改正するものであります。

改正内容としましては、総務省消防庁長官通知による消防団員の処遇改善として、報酬を、出動回数によらず支払われる年額報酬及び出動に応じて支払われる出動報酬の二種類とすべきとのことから、現行の条例で規定する報酬及び費用弁償など所用の改正を行うものであります。

施行期日は、一部の規定を除き公布の日からであります。

次に、74ページをお願いいたします。

議案第76号男鹿市職員の降給に関する条例の制定についてであります。

提案理由でございますが、地方公務員法の一部改正に伴い、分限のうち降給に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

制定内容といたしましては、先ほど説明した議案第74号の定年引上げに伴う、60歳を超える職員の役職定年の降任の場合や、給料月額7割水準など、分限のうち降給に関する必要な事項を定めるもので、施行期日は、令和5年4月1日であります。

次に、79ページをお願いいたします。

議案第77号男鹿市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてであります。

提案理由でございますが、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、同法の施行に必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

制定内容としましては、個人情報の自己情報の開示請求に当たっての手数料を無料とすることや、個人情報の適正な取扱いを確保するため、男鹿市情報公開・個人情報保護審査会へ諮問することなどを定めたもので、施行期日は、令和5年4月1日であります。

次に、84ページをお願いいたします。

議案第78号男鹿市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定についてであります。

提案理由でございますが、議案第77号と同様に、法律の一部改正に伴い、男鹿市情報公開・個人情報保護審査会の設置及び組織並びに調査審議の手續等について定めるため、本条例を制定するものであります。

制定内容としましては、審査会の組織、調査審議及び調査権限等のほか、審査方法などについて定めたもので、施行期日は、令和5年4月1日であります。

以上で議案の説明を終わらせていただきますが、議案第70号から議案第78号までの議案につきまして、御可決賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（小松穂積） 次に、佐藤観光文化スポーツ部長の説明を求めます。佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） 私からは、議案第81号男鹿市複合観光施設の指定管理者の指定について御説明いたします。

議案書の100ページのほうを御覧ください。

男鹿市複合観光施設の指定管理者について、次のとおり指定するものでございます。

管理を行わせる公の施設の名称ですけども、男鹿市複合観光施設。

指定管理者となる団体の名称ですけども、住所 男鹿市船川港船川字新浜町1番地19、団体名 株式会社おが、代表者氏名 代表取締役 鈴木剛。

指定の期間ですけども、令和5年4月1日から令和10月31日まで。

提案の理由です。男鹿市複合観光施設の指定管理者として、株式会社おがを指定するものでございます。

以上、男鹿市複合観光施設の指定管理者の指定についてでございます。

以上です。

○議長（小松穂積） 次に、村井教育総務課長の説明を求めます。村井教育総務課長

【教育総務課長 村井千鶴子 登壇】

○教育総務長（村井千鶴子） おはようございます。

私からは、議案第80号について説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の98ページを御覧ください。

議案第80号男鹿市立図書館条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、図書館利用者の利便性向上を目的として、図書館の休館日を変更するため、本条例の一部を改正するものであります。

99ページを御覧ください。

改正内容でございますが、現在、第6条第1号、第2号、第4号で休館日としている、「毎月第3日曜日」、「国民の祝日に関する法律に規定する休日」、「毎月第1月曜日及び第3月曜日」を改正しまして、「毎週月曜日。ただし、その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日以降の最初の平日とする。」に改正するものであります。

また、休館日の変更により、毎週月曜日が休館日となり、祝日法による休日が開館日となることから、利用時間を火曜日から金曜日までを午前9時から午後6時まで、日曜日、土曜日及び祝日法による休日を午前9時から午後5時までとするものであります。

施行期日は、令和5年4月1日であります。

以上で説明を終わらせていただきますが、御可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） 次に、佐藤企業局長の説明を求めます。佐藤企業局長

【企業局長 佐藤孝悦 登壇】

○企業局長（佐藤孝悦） おはようございます。

それでは私から、企業局に係る議案第82号について御説明申し上げます。

議案書の101ページをお開き願います。

秋田県及び男鹿市における生活排水処理事業の運営に係る連携協約の締結に関する協議についてであります。

本議案は、人口減少社会においても、快適で安心できる暮らしと衛生的な水環境を将来にわたって維持することを目的として、県と連携して生活排水処理事業に関する事務を処理するため、連携協約の締結について協議するものであります。

次のページをお願いいたします。

連携協約の主な内容について御説明申し上げます。

第1条は、先ほど申し上げました「連携協約の目的」であります。

第2条は「連携する事務の範囲」で、経営戦略やストックマネジメント計画等の策定、設計積算等に関する事務等であります。

次のページをお願いいたします。

第5条は「経費の負担」で、県と市が事務を処理するために要する経費について本来果たすべき役割、両者の受益の程度、その他の事情を勘案し、協議して定めることとしております。

協約締結については、12月定例会での議決後、県との事務処理を進め、令和5年3月下旬に県と県内全25市町村が協約を締結する予定であります。

以上で説明を終わりますが、御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小松穂積） 次に、湊選挙管理委員会事務局長の説明を求めます。湊選管事務局長

【選管事務局長 湊智志 登壇】

○選管事務局長（湊智志） 私からは、選挙管理委員会所管に係る議案第79号について御説明を申し上げます。

議案書の93ページをお願いいたします。93ページでございます。

議案第79号男鹿市議会議員及び男鹿市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

提案理由でございますが、本議案は、公職選挙法施行令の改正に伴い、選挙運動費用に関する公費負担の限度額を改定するため、本条例の一部を改正するものでございます。

この公職選挙法の施行令に規定する公営の単価につきましては、3年に一度の参議院議員通常選挙の年に見直しを行っており、今回は、最近における物価の変動等に鑑み、限度額引上げの改正が行われたものでございます。

これを踏まえまして、本市の市議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例についても同様の改正を行うというものでございます。

次のページをお願いいたします。

改正内容でございますが、第4条中下段の選挙運動用自動車のレンタカーの場合が、1日当たり1万5,800円から300円引き上げて1万6,100円に、次のページの上段、燃料代金が1日当たり7,560円から140円引き上げて7,700円にそれぞれ改めるものでございます。

中段の第6条及び第8条中の選挙運動用ビラの作成については、1枚当たり7円51銭から22銭引き上げて7円73銭に改めるものでございます。

次のページをお願いいたします。

第9条及び第11条中の選挙運動用ポスター作成に係る限度額を算出する金額については、525円6銭から16円25銭引き上げて541円31銭に、31万500円を5,750円引き上げて31万6,250円にそれぞれ改めるものでございます。

次のページの附則では、施行期日は公布の日とするものですが、改正後の条例の規定は、この条例の施行の日以後に告示される選挙から適用するものでございます。

私からの説明は以上でございますが、御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小松穂積） これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので順次発言を許します。初めに、13番三浦利通議員の発言を許します。13番三浦議員

○13番（三浦利通議員） 皆さん、おはようございます。

通告してあります2件について質問させていただきたいと思っております。

最初に、先ほども提案されました75号消防団の条例改正と、2番目は81号の指定管理者の道の駅オガーレの関係です。

まず消防団の条例改正についてですが、まず今回、消防団の団員、まあ幹部も含めて報酬アップが提案されております。この議会の場でも何人かの議員の方々が消防団員の報酬の値上げが必要でないかっていうような御指摘があったわけですが、それから先ほどもあったように、消防庁のそういう通達っていか考え方を反映したって

うことですが、まあ報酬に対しては、まあそれはそれで結構ですが、ただ、現状の消防団の状況、私ども地域を見渡してみますと、団員の確保、要するに定数の確保に相当難儀を強いられてる。ややもすれば、ちょっと、まあ課のほうからもそれぞれの分団、部の定数等いただきましたけれども、現状の総体の定数というのは820人で、過去に、平成27年の年に、それぞれの分団、部の定数を若干増やしたり減らしたりというようなその動きがあったわけですけども、その時点でも全体の定数っていうのは820人、変わっておらない。

で、先ほど言ったように、成り手不足、団員の確保に相当難儀をして、で、そういう状況の中で何とか定数を確保しなければいけないということで、ややもすれば、ほとんど日中っていうのは市内におらない、地元におらない、秋田市とか能代市とかっていうように勤めている。もう一つは、若美地区の中では除雪、今頃から3月の途中まで、要するに冬期間3か月から4か月は、もう完全に不在の方々、団員もおられると。私はそろそろ、そういう状況であれば、もう一つは、市の、まあずっと議論されてる人口減少、まあ世帯数はそんなに落ちておりませんが、そういう市の形の変化に伴って、そろそろ全体の団員数も、現状の市内の状況に合わせた定数管理、見直しも必要でないか。要するに、もう活動できる団員をきちっと確保して消防の日常活動を展開してもらおう。で、災害等が起きた場合は、もろもろ後処理等については地域の方々と一緒にやってもらおうと、そういう考え方でいいんでねえかと。頭数だけそろえればいいってもんでもないんでねえがっていうような気がします。

で、その辺の考え方。現状をどう捉えて、この後どういうふうにして、仮に私が今言っていることが是とするならば、どういう手法でやっていこうとしているのか。ちょっとお聞かせください。

で、市町村合併、若美と一緒にってから、消防団員のこういうふうな改正っていうのは、行財政改革、要するに行革の中でもほとんどあがってこない。議論にならない。なぜか。消防団っていうのは意外と聖域っていうような、まあ市にとっては本当に大事な役割になる。それはそのとおりですが、もう一方では、やっぱり首長とか議員っていうのは、あまりそれさ厳しい意見を吐いたり云々っていえば、選挙さ影響があるというようなことが往々にして図られて今まできたのかなっていうような、まずそういう、まあどこまで私言ってること、主張が正解かは別としても、そういう時

代環境でないってことは事実なんでねえがなって。やっぱりこういう部分もきちっと報酬は、今回のようにもう倍以上に上げると。そのかわり、今まで以上に活動を展開してもらおうという、そういうことが必要でないかなってというような気がします。

現状では、付け加えてちょっと言わせてもらえれば、去年、あのおりの例年になく大雪でした。器具置き場の前も、団員の方々、勤めに行かなければいけないって、朝方、ほとんど除雪もしておらない。貯水槽も、外のほうの貯水槽もあまりしておらなかった等々が見受けられました。これでは、いざ火災等が起きた場合には瞬時に対応が不可能でないかって。私もちょこっと公民館の除雪なんかやっております。手伝いましたが、どうもおかしいんでねえがって思ったら、途中であとやめました。やっぱりそういう消防団のやっぱり意識のさらなる向上も促していかなければ、やっぱり地域の人方からは安心して消防団に任せられる、信頼できるってというようなことが今まで以上には生まれてこないんでねえがなってというような、そういった面では、担当部長、そういう部分どう、この機会にどういった指導なんかをやっていくつもりなのか。まあさっき言ったように首長なかなか言えねえべがら、少なくとも部課長はそういう、いつでもかつでもしゃべれば具合悪いんで、こういう機会にきちっとやっぱり、市の考え方を団のほうに示していく必要があるんでねえがなってという気がします。

まあその辺、現状の適正な定数等の見直しの必要性なんかどういうふうにして捉えてるもんだか、ちょっとお聞かせください。

次に、道の駅オガーレの指定管理の関係ですが、まあスタート時点では様々議会においても議論がございました。で、最終的には、この施設を造る是非を賛成・反対でやったってというような、そういう局面もありましたけれど、まず幸い、先日の市長のオガーレに対する捉え方も、販売も減ってない、その前後にも言い回しがありました。販売も減っていない。伸びているとは言っていない。販売も減っていない。上手な言い回しだなと聞いておりましたけれども、まずたまたま今、コロナの関係でオガーレも、私なんかもまあ法人のほうで今、野菜等提供しておりますけど、相当難儀を強いられております。で、今の光熱水費が相当値上がりしてる中で、もう3割、4割ぐらいの諸経費が黙っていればかかるってというようなことで、鈴木社長以下、相当

電気を夕方あちこち止めたり消したりっていうような、そういうふうな工夫というか企業努力をなさっているようです。

で、もう一つは、現状のオガーレにおいて、やっぱり不足しているのは、イベントはしょっちゅういろんなイベントを開催してるけども、思い切ったお客さんに対するアピールっていうかサービスっていうのが展開できない。何のことはない。やっぱり運営資金等、やっぱりぎりぎりで行われているっていうようなこと。まあそういった部分が往々にしてある。で、まるごと売込課が一生懸命イベントは企画してるようですが、どうもオガーレサイドから見れば、やっぱりありがたいような、そうでもないような捉え方もなきにしもあらずという。ですから、イベント等の必要性は感じておりますけれども、やっぱりこの後は、ある程度整理をしながら、しょっちゅうイベントやれば助かにお客さんが来るけども、ところがどっこい、そのときにたまたま売物が土日とかいっぱいあればいいんだけど、そうでもないっていうときは、逆にお客さんががっかりして帰る。具体的には、梨まつりやっても、午前中にあと売り尽くして、何も午後から売る梨がねえっていうようなことが、これではおかしいっていうような。

で、もう一つ付け加えて言うならば、前からオガーレサイドにも私言ってるのは、やっぱり特産物であるメロンとか、今言った梨で、要するにギフトとして扱って、単価の、ギフト関係っていうのは結構高いですから、そういう価格設定をしながらもうけなければ、なかなか売上げっていうのは伸びていかないんでねえがっていうようなことがある。

もう一つは、魚の関係は、その時々を、例えば3,000円の発砲スチロールの中に入れて、3,000円のセットだと。これはちょっと高級感があるから5,000円にする。そういうものをやっぱり付加価値をつけて売っていくというようなことでなければ、今言うとおり売上げも伸びていかない。やっぱり500円、700円のものばかりでは、ちょっとやっぱり限界があるのかなっていう気がしますが、農産物の関係で言いますと、オガーレへはメロンも時期になってもあまり商品が置いてない。どっかの農協っていうのは、なかなか自分のほうで相変わらず、今のツルハから今度農機具のあそこさ行って、自分方が販売してるっていうようなことで。贈答用は農家から3,000円で買って、たった4,500円で売ってる。ボロ儲けして

る、馬鹿でねえがってというような、まあ言葉ちょっと悪いですけども、あまりにもそういうふうな商売のやり方おかしいんでねえがと。ところが、昔から合併前の農協時代の担当が何と言ったかっていけば、それは農家に還元するって。ところがどっこい、中身調べていけば、農家さは3,000円で買ったものは3,000円でまずきっちり払いますけれども、4,500円でその差額っていうのは、JA事業の店舗とかコンバイン事業のほうさ回して収入としてやってる。極めて、もう民間のスーパーではそれでいいかもしれないけれども、JAのあるべき商売のやり方でねえんでねえがなっていう気がしますけれども、まあその辺については、まあ後でまた農業の関係であれだけでも、いずれにしても特産物をやっぱり意識してオガーレで売る算段をしないと、売上げが伸びねえんでねえがなって。で、まるごと売込課もそういった面では、オガーレだけのやっぱり経営努力では、やっぱり対応しきれない部分のカバーっていうか支援っていうのは、どんどん何か事業でも活用しながらやらなければ、容易に、市長が言う販売も減っていない状況から脱皮できない。販売が、やっぱり後日市長がや、相当伸びているっていうぐらいの答えが跳ね返ってくるような、そういう仕掛けを何とかまるごと売込課、それから農林水産課を中心にしてやってもらいたいなと思ってますけれども、そういう中で指定管理上、何が現状の道の駅オガーレにおいて課題になっているのか。どういう捉え方、整理をしてるのか、ちょっとお聞かせください。

それと、まず大きなこの施設の目的っていうのは、まあ先日から、市内経済の活性化という観点で市長も何回も答えてる。要するに、基幹産業である農業なり水産業、さらには観光、このオガーレを拠点としてやっぱり活性化をさせたいという。それがこの施設の大きな目的の一つであったんですけども、どうもその部分って、まだ成果が見られてないんじゃないかなっていう気がします。で、特に観光なんかという、南海岸の観光の玄関口として道の駅オガーレに寄ってもらって、南海岸を通過して、それから水族館とかなまはげ館とか男鹿温泉に1泊してもらおうという、その辺のもくろみがあったみたいですけども、どうも目に見えた成果っていうか、あがってこないんでねえがなっていう気がしますけれども、担当部長その辺についても、あなた県庁から来て、ちゃんと正確に答えてください。

この辺についても、大きな目的であるその辺が、何がやっぱり容易に主張、市が狙

いとしてる部分が果たせないのか。とりあえず、オガーレの今の状況、経営の部分の中で、こういった整理をなさっているのか、お聞かせください。

以上です。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） お答えさせていただきたいと思います。

まず、消防団の関係でございますが、現状、定員が820名に対しまして、14分団合わせて766名の隊員が今おります。で、充足率は93.4ということで、まあ比較的高い、県内でも高いほうというふうには認識しております。ただ、最近やっぱりどうしても少子高齢化、それから被雇用団員の増加、それから勤務形態の多様化などで、団員の確保がやっぱり難しくなっているとというのは正直ございます。

で、今後のやっぱりその組織の在り方としましては、管轄する区域の人口とか、それから世帯数、それから就業構造の変化などにより、団員の確保が今以上に難しくなっていくというふうに今考えております。ただ、その一方で、地域防災における消防団員の重要性というのはいまますます上がっていったというふうには認識しているところでございますので、今後、その消防団の組織体制の見直しということは必要というふうに、現在認識しております。なので、今後、その団本部等と協議しながら、そこら辺の部分についてはやっていきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただければというふうに思います。

私からは以上であります。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） 私からは、オガーレの指定管理について御説明させていただきます。

まずオガーレですけども、広域周遊観光の拠点としての情報発信、それから海産物・農産物をはじめとした特色ある地域食材の販売提供、それから6次産業化の推進と、こういったことを目指して地域産業振興の核となる施設ということで、平成30年7月1日にオープンしてございます。

で、出店登録者数、それもですね、開業時については大体90名ぐらいだったんで

すけども、令和3年度末には266名になっていたりですとか、あるいは売上げの目標についても、まあ今年の目標3億5,000万円、売上げの目標にしてございますけども、11月末現在で大体3億2,900万円、進捗率として94パーセント程度、こちらのほうまでできてございます。なので、今年度については、売上げの目標は達成できるのかなというふうにも思っているところでございます。

また、KPIの話ですけども、オガーレの買物客数は、一応目標は令和6年度まで20万5,000人、これに対して令和2年度でもう20万1,591人もいっているというふうな状況でございます。

そのほかにもいろんなイベントとかそういったこともやっておりまして、基幹産業の活性化という観点では、それはそれでまあ一応一定の役割は果たしているのかなというふうには思っているところでございます。

一方で、議員御指摘のございました課題、そちらのほうについてでございます。

まず、観光の話、オガーレというのは男鹿のゲートウェイということで設置されました。で、今でもオガーレに魚を買いに行くということを目的に来られるお客様もいらっしゃいます。

で、課題なのは、それをじゃあどうやって周遊観光につなげていくか、そういったことが課題なのかなというふうに思っております。これについては、指定管理の事業者のほうも、いかに情報発信をしていくかというふうなことであったり、あるいは、うちのほうもですね、プレミアムパスポート、水族館ですとかなまはげ館ですとか、そういったところに入れるようなパスポートがございまして、その販売を指摘させてもらっております。ただ、それだけではやっぱりまだまだちょっと十分ではないのかなというふうに思っているところでございます。ちょっともう少し西海岸のほうの仕掛け、そちらのほうをやっていきながら、それらの情報発信もしながら、さらなる周遊をさせていくようなそういう取組をしていかなきゃいけないのかなというふうに思っているところでございます。

あとそれから、販売体制の強化の話です。

そもそも、ギフトの話もございましたけども、今までギフトもやりたいという話もしていたんですけども、ちょっと人がいなくてできなかったと、そういったところもございました。それで、まあ11月より正社員1名、今増やしてございます。あと

また来春より、もう1名また増えるというふうな、そういう予定だというふうに伴ってございます。そういったことで体制の強化を図っていくということ。

それとですね、あとオガーレの目的が、まあ地域の事業者がやっぱり潤うこと、それを目的にしてございます。そのためには、いかに付加価値の向上を図り、単価、客単価を上げるかと、そういったことが必要になってきます。そういった中で、例えばギフト、それであったり、あるいは今の魚については、今までまるの魚、まるっていうか、そのままの魚の販売だったんですけども、一応、中で加工してくれるサービス、そういったこともやってもらっているんですけども、最近では事業者さんの方が一応工夫されて刺身の状態のサクにしちゃったりですとか、いうふうなこともしてございます。

あと、冬場に物が無いという、そういう話もございまして、で、CAS冷凍の話も、商品もございまして、もういろいろちょっとやっているというふうなこともございますし、あと最近ですと、今新しいのがカニ飯で、カニの甲羅に入った飯っていうふうなこと等もつけてございます。ああいうふうな形をして、いろいろ付加価値、そういったことを高めていければいいかなというふうに思っているところでございます。

まだまだやっぱりちょっと工夫の余地、改善の余地はたくさんあるかなというふうには思っております。そこにつきましては、今、指定管理者のほうも、商工会さんですとか、企業支援機関であるあきた企業活性化センターさんですとか、そういったところともいろいろ連携しながら、いろいろな策を考えたりもしてございます。うちのほうも市の事業者支援とかというふうなこともやってございますので、そういったことも含めて、みんなで地域振興に取り組んでいきたいというふうに考えております。

私からは以上です。

○議長（小松穂積） 田村産業建設部長

【産業建設部長 田村力 登壇】

○産業建設部長（田村力） 私のほうからは、農産物関係、オガーレの出品の関係でお話いたします。

それで、どうしても冬場、まあ出品がないということで、市のほうでは、高齢者、

あるいは女性、小規模の農業者の方にもそういった野菜などを出していただきたいということで、ビニールハウスの設置の補助を始めたり、また、冬季栽培、ほうれん草、そういったものの機械ですか、収穫機を共同利用できる、そういう機械の購入の補助を進めながら、そういった野菜とかをオガーレのほうに出していただきたいと、そういった取組をしてございます。

それで、いずれ新たな産地づくりということで、そういった部分でいろいろチャレンジする方を支援しながら、そういった中で、またオガーレのほうにも出品、あるいは農業振興、そういったものに、そういった施策を進めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（小松穂積） 再質疑ありませんか。13番三浦議員

○13番（三浦利通議員） もうちょっとやらせてもらいますけれども、まず部長、消防団の関係は、この後対応方について対応していくってことですが、若美地区の分団で言いますと、土花という町内が三十数軒ぐらいあります。9人の定数の枠になっております。で、福米沢、これ福野と途中から一緒になりましたけれども16人。たった130軒です。うちのほうの鶴木町内は125軒、7名です。だからどう見ても、やっぱり具合の悪い状況が明確なってきたる事柄ですから、ぜひ、俺個人的なあれで申し訳ないけど言わせてもらえば、3分の1ぐらい減らしてもいいんでねえがなど。むしろ本当に活動できるメンバーをやっぱり頑張ってもらおうという、そういう中にしたほうがよっぽどあれでねえ、正解でねえがと。そのかわり、様々な防災関係については、町内会にも予算づけしたり何なりして一緒になってやってもらおうと、そういう時代になってきてるんでねえがなっていう気がしますけれども、まずその辺も併せて検討してもらえればと思います。

あと、道の駅オガーレの関係ですが、部長から答えてもらいました。人材の確保の関係では、まあ1人増やしてやると。でも、パート的な、さらには、きちっとした職員を採用したのかよく分かりませんが、プロの人材がいなければ、様々な商品開発とか、店内におけるああいう販売の戦略とか、ただ農家が、漁師が持ってきてどんと並べていくのでは、絶対広がっていかないという気がします。そういった面では、社長が何でもかんでも、鈴木社長はフットワークいいってばいいからああして走って歩くども、ややこしねえ軽トラ乗って走って歩いている。今頃、こういう軽トラ

乗って歩くなつて俺は言いました。それだけ経営的には難儀を強いられてる。今言ったように、やっぱりある程度任せて、彼さ任せておけば、様々な対外交渉とか、ほかの道の駅とも交渉したり、商品開発もできるっていうような、そういう人材、どっかのスーパーから引っこ抜いてもいいし、市場経験のある人を引っこ抜いてもいいし、少なくとも年間四、五百万ぐらいの給料与えればもっとよくなる。そういう投資をしないと、将来的に俺なかなか成功しねんでねえがなっていう気がしますので、ちょっと御検討いただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 非常にいい提言をいただきました。非常に考えさせられます。

消防団のことについては、私も、今回のことあって初めていろんなこと、気づくことがいっぱいあります。私はいつも消防団の集まりのとき挨拶する言葉が、あなた方は、男鹿で最大のわけ者の集団だと。消防、災害だけじゃなくて、いろんな地域の役割を担ってもらいたいと。非常に期待してるということを話してました。多機能の集団だすな。だから、このやっぱりその報酬っていうんですか、その値上げに伴って、もう一度いろんなことを見直していくいい機会だと思ってます。

そしてまた、意識改革っていうか、やっぱり今、市役所の職員になまはげの里フィロソフィを作りましたけども、そういうことをベースにしながら、もう一度、私たちは本当男鹿が好きで、何とか男鹿をよくしていきたいと、そういう思いを共有してやっていかなきゃ駄目だなということを思ってます。

いろんな器具庫の除雪のこととか意識改革、まあ3分の1に減らせと思い切ったことと言ってくれましたけども、そこまでいなくてもね、やっぱりもう一度そういう見直しは大事だなということを思ってます。

それから、オガーレについても、私も非常にオガーレのことも気になってますけども、幸いなことについていうか、売上げが私はいつも3億2,000万しか頭になかったんです。今年は恐らく、もしかすれば4億近くいくかもしれないと、そういう思いを持ってやっています。そのことは、コロナ禍であっても、こんなに売上げが下がらないのは、やっぱり市民が自分たちの店だと思ってくれるようになってきたこと、そし

てまた、魚が新鮮だとか、おいしい野菜を並べてくれてるとか、そういう評価もあるんだと思いますけども、あともう一つは、船越に良品計画さんができたことも非常に影響あると思ってます。良品計画の帰りに観光、観光の帰りに良品計画と、そういう相乗効果があるような感じがします。そのことも非常にいいなと。

あと、オガーレの大事なことは、いつも言うように加工品が少ないと。魚の加工品がないから、安くていい魚置いてるというけども、しけてきたときだば何もねえねがと、そういう評判が悪いので、CASとかね、そういう加工品を一生懸命力入れてやってますので、もうちょっと時間をいただければありがたいと思います。

JAのことについても、私が市長になってから即、いろんなことを掛け合ってきてますけども、もう一度、議員と一緒にね、そこあたりのことを調整していきたいと思ってます。農家のためのJAですから、そこあたりのこと、もう一度地元の代表として話しに行きたいなと思ってます。

それから、観光の拠点としてのことは、やっぱりちょっと弱いのは、コロナ禍があったからなかなかその成果が見れない。けども、私はまあそこそこなんじゃないかなと。今、議員から指摘ありました西海岸については、ゴジラ岩が整備されてます、道路が。それによって、今、鶴ノ崎海岸もJRのデスティネーションキャンペーンのポスターとかで非常に成果を上げてますから、西海岸にもっと力を入れていければなと思います。西海岸を通過して入道崎まで行くと。入道崎にいいモニュメントがあってくれば、また入道崎の突端まで行ければね、いろんなまた状況が違ってくるんだと思ってます。入道崎に行って寒風山、寒風山から入道崎と、そういうルートをもっとやっていかなきゃ駄目だと。やっぱり所々にいい場所がいっぱいあるので、インスタ映えするモニュメントの設置とかそういうのも考えていきたいなと、そういうことを思ってます。

あとそれから、やっぱり本質的なことは、議員がうまく指摘してくれましたけども、やっぱり経営者に過剰な負担がかかっていると私も思ってます。何とかそういうナンバー2、いいナンバー2かナンバー3か分からないですけども、そういう人をもう一度スカウトするように、そういうことも考えていきたいと思います。

どうか、これからまた委員会とかで議論進めていくでしょうけども、ひとつ私の言ってることを頭の隅に入れておいてもらえればありがたいです。

以上です。

○議長（小松穂積） 所管部分の消防団関係の組織再編等々は認識してるということでありますし、細かい分団とかそういうのはまた委員会のほうで詰めていただければと思います。

○13番（三浦利通議員） はい。

○議長（小松穂積） あと、オガーレのほうで何かあったら。13番三浦議員

○13番（三浦利通議員） 市長がたまたま答えていただきましたので。ただ一つ、誤解のないように発言させてもらいますけれども、消防団の団員を3割にせってということで、3割ぐらいは減らしてもいいんでねえがって逆ですので、後から消防団の人方から大きなお叱り受ければ具合悪いので、訂正させてもらいますけれども。

あと、通告にも示してありました、こういうふうには報酬が上がると、消防団とはボランティアなのか。いやいや、これからはボランティアではないってことの判断が正確なのか。部長、上手に答えてくれ。

で、もう一つは、交通指導隊、防犯指導隊ってありますけれども、この人方はほとんどボランティアでありますけれども、その辺の絡み、整合性っていうのはないものかどうか。ちょっとお聞かせください。

あと、オガーレの関係ですけれども、まあ市長がいろいろこの後の戦略等示してくれました。で、CASの関係ですが、当局、頭悩ましてるかと思うけれども、まず前の経営体がなかなか容易に自分方の思うような結果ならなくて、新たな経営者が、男鹿なびさんですか、中心にやっていくということですけど。で、どうも観光、ホテル関係も、例えば冬期間っていうのは海が荒れて魚が獲れないっていうような。で、何とかそういう面ではCASを、例えば当日、そこそこの魚が並んで、お昼頃の時点で、どうも今日は天候悪いと。そうすればCASで保存するような方法で、観光の関係、男鹿温泉関係のホテルで活用してもらおう。そういう連携等ってのは、やっぱりもうちょっと具体的な示し方、仕掛けをしなければいけないでねえがなと。どうも、まあこれは男鹿温泉に限らずそうかと思いますが、同じような大きさのカニでなければいけない、魚でなければいけないっていうような、そういうすごい根強い商売のやり方って、今そういう時代でないでねえがと。あれもこれもって、立派な皿さよ、ちょこちょこ盛って食べるっていったって、何もお客さんはありがたいって評価は得

られねんでねえがなっているような感じもしますので、そういった意味では、さらなる連携をすべきでねえがなっているような気がしますので、その辺も担当部長なり課長方が、この後、戦略考えてもらえればありがたいのかなと思います。

まずそのことだけちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） そうすれば、お答えさせていただきます。

まず、消防団員はボランティア要素があるのではないかとこのところですが、まず、今回国のほうでそこら辺の報酬の見直しを考える中で、消防団員というのは市町村の非常勤特別職の地方公務員だという反面、郷土愛護の精神に基づくボランティア的性格も併せ持つというふうな記述もされております。

それで、今回のその報酬の額でございますが、そこが以前、今現在1万5,000円に對しまして3万6,500円まで上がったというところで、そこら辺、ボランティア的なものではないのではないかとこのところだと思いますが、年額3万6,500円、それで月割にしますと大体3,000円ちょっとということになります。それで、やっぱりそこは、まあ本人たちの意識、意欲の向上というのもありますし、また、その取り巻く家族とかやっぱりそういうところの理解も得るといふ、まあボランティアというところもありますので、理解というところを考えますと、やっぱり今回の改正というのには、ある程度妥当な線なのではないかなというふうに今考えております。

ただ、先ほど交通指導員と防犯指導員の話もございましたが、交通指導隊の隊員の年額の報償費は6万3,000円、それから防犯指導隊の、これ隊員です、隊員の報酬は4万3,500円ということで、消防団の隊員よりは幾らか高い設定というふうになっておりますので、そこら辺から見ましても、ボランティアという精神のところは外れていないのではないかなというふうに今現在考えております。

以上であります。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） 私からは、CASの話についてお話しさせてい

たきます。

CASなんですけども、といいますか、男鹿冷凍さん、そちらの会社の方でやっていらっしゃるわけなんですけども、今回経営者が代わりまして、で、また大体新たな方針といいますか、やり方も大分変わってきたかなというふうに思っているところがございます。新たな商品の開発であったり、あとは、先ほどもお話ししましたけれども、魚があがってないときにCASを並べるようなこともいろいろ考えてもらっております。

で、ホテルとの連携の話なんですけども、今年の鯛まつりの際に、鯛まつりといいますか、あの鯛の時期なんですけども、そのときに獲れた鯛、それをCAS冷凍しまして、それで男鹿市内のホテルとかにも一応入れているっていう話も伺っております。男鹿市内のホテルなんですけども、温泉郷では魚がないときはCASのやつを使ったりもしているというふうな話も伺っています。

ただ一方で、その魚が全部、男鹿の魚で全部埋まっていないというふうなところもあるようで、その辺はちょっとまたいろいろ考えていかなきゃいけないのかなというふうに思っております。

あと、CASを使ったその商品、まずいわゆる魚ですね、それをじゃあどうやって市内の飲食店に広げるかという話なんですけども、それも鯛まつりのときに一応いろいろやってみようかということで、ちょっと仕掛けているところがございます。今後その辺の可能性を見ながら、しっかり広げていけるような形にしていければなというふうに思っています。

なお、その鯛まつりの、鯛まつりって、あの鯛のシーズンのときのCAS冷凍したのは、逆に秋田市内のホテルのほうにも流れていったというふうなことで、その点でまた収益も結構あったというふうな話も伺っております。

あとそれから、すいません、先ほどの人材育成の話なんですけども、先ほど議員から御質問がございました専門的な知識を持った人というふうな話もあるんですけど、専門的な知識を持った人一人だけだとやっぱりうまくはいかなくて、周りの人の人材育成っていうのも非常に必要になってきます。そういう面で、商工会さんですとか、あるいはあきた企業活性化センターさんですとかで、販売戦略であったり、あるいはパッケージのデザインであったり、商品の並べ方であったり、そういったところもい

ろいろ指導してますので、そういったところもうまくやっていたらいいかなど。そこにあとはプロフェッショナルの人を入れれば完璧な体制になっていくのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（小松穂積） 13番三浦利通議員の質疑を終結いたします。

○13番（三浦利通議員） はい、ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 次に、8番佐藤誠議員の発言を許します。8番佐藤議員

○8番（佐藤誠議員） おはようございます。

私からは、通告してありますが、議案第80号の図書館の件について伺いたいと思います。それと後で、今、三浦議員が言った、私も所管でありますけども消防団のことについて、ここでちょっと大きく大綱で聞きたいことがありますので、議長許していただければ質問したいと思います。お願いします。

○議長（小松穂積） はい。

○8番（佐藤誠議員） 80号、まあ簡単なんですけど、80号見ればですね、この提案理由で、今回まず休日の変更という形なんですけど、今まで第3日曜日と、そのほかかって書いてますけども、それが今度まず月曜日になると、毎週月曜日になるということの変更でございます。で、これが利便性向上を目的としてって書いてあるんですけど、やはりこの利便性向上ということに、このほうがなるだろうと判断したその経緯といいますか、もっと言うなら今までの利用実績とか多分そういうのがあると思いますし、もしかしたら利用者とか市民の方の意見を伺ったんじゃないかということで判断されたんじゃないかと思っておりますけども、その辺の、なぜこのようになったかというところの判断理由といいますか、それをちょっと伺いたいと思います。

それとですね、もう一つ、消防団の件ですが、所管でまずこれは聞かないつもりだったんですけど、今、三浦議員がおっしゃった件でちょっとまず思わせるところがありまして、消防団、確かに今、今回報酬上げる、この件については全然問題なく思ってるんですが、思い出すのは、私、消防の議員だったときにやっぱり印象的だったのは、白川郷がありますよね。白川郷に行ったときに、白川郷はあそこ茅葺きの屋根で、みんなすぐ燃えてしまうところなので、非常に防火設備やってるんですけども、白川郷に行ったときに、団員はどうしてるんですかって言ったらもう、市内、中

にいる人たちがみんな団員だと。来れば必ずもう団員にならなきゃいけないんだというくらいの、それくらい人もいないし、防災のその、これだけ管理していくためには全員ならなきゃいけないんだというくらいのそういう話を聞いて、そうなのかって、こうやって守ってるんだということを聞いたことがあります。

それで、今話を聞いて思ったことなんですけど、男鹿市は、この確かに先ほど三浦議員がおっしゃってたように、人数820人、これが実質必要なのか。この820人っていうのは、何で、820本当に必要なのか。人数がどうしても必要なのか。それよりもやっぱり消防力だということを思うんですが、その820のうち、ほとんど出れない人がいても実質の消防力にならないんじゃないかなと思うし、半日、1年のうち半分しかいない人は、半分、0.5としか数えれないんじゃないかと。それでまさしく、本当に男鹿市として本当の消防力がこれで足りているのかっていうその判断基準、これをどう考えてるのかと。その820人の実態といいますか、それが実際にどう判断して820人、それをどのように、その実質できる、火事を受けたときに実質動ける人間、これが本当に必要なんじゃないかなと。そのことを考えたときに、まあ今回まずこれでいいんでしょうけど、大きなそのテーマとしてですね、例えば、例えばの話ですよ、半日、私いつでもできると、声かけてければ、いるとき出ていってもいいよっていうような人を訓練していったり、そういうことが、まあ機能性、退職して機能性の団員なった人もいますけども、そういう人もこの人数が少なくなっていくこの地域の中で必要になってくるんじゃないかなということを思わされて、先ほど白川郷の話しましたが、みんなで守っていくような体制が必要になってはきやしないかなということを思った次第です。その辺について、市の考え方があったらお聞かせいただきたいと思って、大綱だと思って質問させていただきました。

○議長（小松穂積） 村井教育総務課長

【教育総務課長 村井千鶴子 登壇】

○教育総務課長（村井千鶴子） 図書館の利用向上のために今回の改正については、毎週月曜日をお休みにして、祭日を開館日にしたことによりまして、大型連休等の長く休日が続く日に、その間も図書館を開けることができるようになるのがまず一つの要因でした。今年度の5月の大型連休日、どうしても図書館が4日から5日連続して休館してしまうという状況になっておりまして、お休みが続いた日にはどうしても図書

館が連日お休みになるということがありましたので、こちらのほうの休館日についての変更を検討したところです。

その中で、やはり学生さん、児童生徒、学生、それから働いている年代についての利用については休日がやはり多かったので、今回の改正によりまして、平日の開館日は減るんですけども、休日の開館日が非常に多くなります。年間で考えますと休館日等に大きな変更がなかったので、休日の開館日を開けることと、年間の開館日にあまり差がないということから、もっと多くの利用者に利便性を向上した図書館の提供ができるのではないかなということで改正することにいたしました。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） 防災力、消防力の件についてお答えさせていただきます。

その隊員の数に対して、災害時に出れる人が少ない中で消防力があるのかということだと思いますが、まず、消防力といいますのは、人員と、それから装備品、ここが合わさったもので、トータルで消防力というふうに考えております。それで、人の問題は確かにございます。ただ、その装備品につきましては、今までは大八車に乗ったポンプしかなかったところが消防車両が入ってというように、その機動性がアップしているというところもありますし、少人数で扱えるというふうな部分もありますので、そういう観点からいきますと、昔から見ると消防力は上がっているというふうに今現在捉えておりますが、御指摘の部分は検討課題というところになりますので、そこら辺については、この後いろいろな組織の見直しというところも含めて考えさせていただければというふうに思います。

○議長（小松穂積） 再質疑ありませんか。

○8番（佐藤誠議員） ありがとうございます。

○議長（小松穂積） 8番佐藤誠議員の質疑を終結いたします。

以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。1番吉田清孝議員

○1番（吉田清孝議員） 議案第82号についてお尋ねいたします。

私、生活排水処理事業の運営に関するということで、生活環境課の関係で所管かな

と思ったりしていたら、まあ付託表を確認したり、今日の企業局で議案説明をした背景といいますかね、そのあたりが、この連携協約というこれを提案するに当たって、何がどうなのかなといった部分ではっきりしてない部分がちょっと見受けられますので、御質問をさせていただきます。

1条で、生活排水処理事業に関わる事業をあれだということで、まあ目的とする。今、この連携協約を県と締結することの、もうちょっと具体的な中身についてお聞かせいただきたいというふうに思います。

そしてまた、これが3条で、官民出資会社を設立して取組を推進するということの、県と協働しながらですね、いろいろこの提案したとっております。したがって、今までね、この協約を、連携協約をこの議会に提案するまでのいろんな過程といますか、プロセスといますか、そのあたりの背景についてお聞かせしていただきたいというふうに思います。

○議長（小松穂積） 佐藤企業局長

【企業局長 佐藤孝悦 登壇】

○企業局長（佐藤孝悦） まず、広域補完組織の設立についてですけれども、生活排水事業に関しては、現在もう技術職員の不足、老朽化施設の増加、使用料収入の減少という課題が顕著化しておりまして、それらを市町村が単独で運営を続けることが困難になりつつある状況にあります。そのような状況を踏まえまして、県と市町村がこれまで協議を進めまして、広域化をすることによって解決を図ろうということでありま

す。

で、地方自治法において、連携協約については、自治体間で協議する場合においては、双方の自治体において議会の議決が必要とされるとあることから、今回の議会に提案をしたものであります。

この協議につきましては、これまで2年ばかり県と市町村で協議を進めてきた経緯があります。

以上です。

○議長（小松穂積） 議会に対する。議会に報告してるべ、何回か、協議もしてるべ、議会に。そこもしゃべらないと駄目だ。プロセス。

○企業局長（佐藤孝悦） 議会につきましては、先般の9月議会においても、委員会に

において説明をしているところであります。

○議長（小松穂積） 再質疑ありませんか。1番吉田清孝議員

○1番（吉田清孝議員） 委員会に協議ということで、分かりました。

このね、私、生活排水処理事業、何のこともない、公共下水道のことなんでしょう。まずね、私そう思うんだけども。そのいわゆる公共下水道事業に関する、これまあ秋田県知事が下水道に関してはこうだ、非常にこう、今後の経営というものに対して発言もちょっと、私、明確に頭に入ってないけども、そういうことを踏まえての、この下水道事業の経営というものが大変な中で、県と各市町村にわたる広域についていろいろやるというふうな、この連携協約の第一歩かなというふうな中だと思えます。ただね、何で生活排水処理事業、この連携協約の中で公共下水道の部分が一つも分からないというかね、ないというかね、非常にこう、これ将来にわたって非常に大きな課題の中で、じゃあいつ頃までどうでどうだがといった部分ね、この連携する事務の範囲など、経営戦略、ストックマネジメント、設計、積算、技術研鑽こうこうっていったときに、いわゆるこれからのシミュレーションといいますかね、今までに、今後、今回この年度で、令和4年度でよ、各市町村と県との組織体制をしながら、今後ですね、どういう方向でいつ頃までにどうだかという未来というかね、そういうのがあるのかなと。公共下水道について、もう広域的な部分でやるための第一歩だと。何か今回の、今、提案理由、そして説明を聞いてもね、そういう一つの大きな目的といいますかね、分からない。人口減少社会においても、快適で安心できる暮らしと衛生的な水環境を将来にわたって維持するためっていうより、明確に何か目的を示したほう、明確な目的が示されてないというふうに受け止めるんだけども、そこのあたりはどうなのかな。そういうふうを感じるわけですけども、はっきり言って、今さら快適で安心できる暮らしと衛生的な水環境を将来にわたって維持するためというのは、これがなければ維持できないのかなと思ったりするんですよ、まずね。だから、そういう維持するために大変な仕事、今現状をね、やっぱり非常に危機感を持っていると、逆にそういうふうに受け止めるっていうかね。だから、いわゆる公共下水道、この生活排水処理事業というものを公共下水道の部分でこのままやっていると維持できないからこうこうこういうふうにするんですよというふうにするためのね、第一歩だと受け止めたほうがいいのか。じゃあそのためには、今後の計画予定というものがある

はずだと思いますのでね、まあそのあたりがここで少し明示できるのであれば、今後の計画なりがありましたら御教示をいただきたい。

で、この連携協約を変更したり廃止しようとする場合は、甲乙協議する。この場合において、地方自治法の規定によって議会の議決を経るんだと。じゃあ、県との今、連携協約を締結したときに議会に対して提案はいつ頃するのか。この協約がいわゆる可決されれば、このままで県と協約を結ぶのか。協約を結ぶものとなるのかですね、そのあたり。いや違う、連携協約をしたときには議会に提案しますよというふうなことになるのか。そのあたりもまたお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小松穂積） 佐藤企業局長

細部にもしできないとしたら、後ほどに回してもいいと思います。不明確な答弁は具合悪いからね。分かる範囲のところをきちんと説明してください。

【企業局長 佐藤孝悦 登壇】

○企業局長（佐藤孝悦） お答えします。

下水道の問題につきましては、国が下水道事業の広域化・共同化を推進していることから、平成30年から広域化・共同化計画を策定しております。で、県と市町村では、それに合わせまして秋田県生活排水処理事業連絡協議会を設立して、これまで協議を進めてきたところでございます。

先ほど議員がいろんな問題があるとおっしゃいましたけども、確かに今、下水道事業につきましては、大きく「人、モノ、カネ」という問題が深刻化しておりまして、これらを解決するためにこの協議会で協議をするという内容となっております。

今後のスケジュールとしましては、今回の定例会で議決後、3月の定例会で組織設立に関する予算案の審議をいただきまして、3月下旬に県と市町村の協約を締結し、5年度に会社を設立する予定となっております。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質疑ありませんか。

○1番（吉田清孝議員） 終わります。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 1番吉田清孝議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。15番田井博之議員

○15番（田井博之議員） よろしく申し上げます。

僕からは、議案第81号男鹿市複合観光施設指定管理者の指定についてなんですけども、株式会社おがさんが十分に努力して頑張っていて、これからの利益を上げようとしている姿を僕もよく見てます。でも、ここでお願いじゃないんですけども、この指定管理業者という範囲で、男鹿市の駅前広場も株式会社おがさんは一部指定管理者になってるんですよ。だからそことの連携をもうちょっと深めて、あそこの活性化に今後つなげていただきたいと思いますと思うんですけども、そのような意向はあるんでしょうか。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） 田井議員の御質問にお答えいたします。

駅前広場の指定管理については、今、JVを組んでやってございます。その中の一員として株式会社おがさんも入ってございます。

JV間で田井議員御指摘のことは、例えばイベントの際ですとかに、駅前広場と、それからオガーレのほうが一体感がないですとか、多分そういう話かと思えますけども、そういったことについては指定管理のほうでも十分認識をしておりますので、どういった形でやっていくかというふうなことをいろいろ話もしておるようですので、今後ともうちのほうも見守りつつ、場合によってはアドバイスをしながら関与していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（小松穂積） 再質疑ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） 佐藤部長の言うことはよく分かりましたけども、まあ努力することも必要ですけど、もっともっと、広場に対して、オガーレさんに対して連携を深めてほしい。もっともっとですよ。今もされてると思うんですけども、今後ともそれをよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 15番田井博之議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。10番進藤優子議員

○10番（進藤優子議員） すいません、通告なしで申し訳ございません。

議案第81号の複合観光施設の指定管理についてでございますが、先ほど三浦議員からもいろいろございまして、様々な努力によって、売上げとかも、このコロナ禍に

あってもいろいろ確保して今頑張っておられるところだっというお話は先ほど伺って、よく分かったところでございます。

ただ、今、開業して4年半、もうじき4年半になろうとしている。その中で様々な取組もされて今に至っているものだという認識はございますけれども、当初の目的であるCAS、これが何かうまく今まで機能してこなかったような感じが非常にしております。目玉になるはずのCASが、なかなかうまく軌道に乗ってこなかったのも、今、軌道修正をして、冷凍販売であったりとかいろいろなものを仕掛けていこうという、その取組をしていただいているということは、まず非常にありがたいなというふうには思うんですけれども、ぜひせっかく入れていただいたね、入れるまでもいろいろあったCASですので、うまく有効な活用をね、していただきたいなということ、今非常に話を聞いてて思ったところでございます。

そこについては先ほどお話があったので、前向きに努力をしていただけるものだと思いますけれども、ここに加工品の話が先ほど出ておりました。食品衛生法の改正によって、令和6年6月から、加工、今まで販売してた方が、その手続を経ないと加工品を販売できないというふうなことが今ございます。そうした中で、男鹿市においては、販路拡大支援事業補助金ですか、そういったものを事業者の、個人事業者の方々も含めて進めていただいているものと思いますけれども、高齢者の方であったりとか、なかなか今までそういったものを販売されていた方が、こういった補助金があってもなかなかそこを活用できないとか、できる判断に至らないという方もいらっしゃるもお聞きしております。そうした中で、先般のさきがけ新聞に、ドラゴンフレッシュセンターで漬物作りの共同の加工販売所を設置して、そういったことに対応できない方々が利用して販売をしていくんだというふうな報道もされておりました。オガーレにおいても、様々まず加工品に力を入れていくって部分を鑑みたときに、そういったまず加工所っていうんですか、そういったものがあれば、そこに物を卸したりとかできる方々が少なからずもいらっしゃるのではないかなというふう考えるわけですが、そこら辺についての考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（小松穂積） 加工関係のところ、オガーレのところの加工関係ということで答えてもらわないと議案から外れてしまいますので、よろしく願います。

菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） CAS冷凍についても御心配かけて、よかったです。CAS冷凍は非常に注目されています。CAS冷凍だけじゃなくて、冷凍技術がかなり進歩してる。CASの会社の社長がトップセールスに来てくれました。何とかCASの大切さというか、これからは魚も獲れなくなるので、獲ったとき大量にストックして、それを供給していくと。少なくなったとき供給していくと。だから、5年以上、何十年もつような、そういう冷凍技術がないと駄目だという話もされました。

私、12月に、11月ですな、寿司屋で大きくチェーン店やってる社長とお会いしたんですよ。そしたら、これからは冷凍の技術の時代だと。私方プロが食べても、冷凍したやつと生とは分からないんですよって言われました。何とかそのCASを進めていきたいと。

それから、今、議員から質問のあったことについては、今、社長が一生懸命考えるんですな。スタッフと連携して今いろんなことを考えてますので、議員からもいい提案があったらひとつよろしくお願いします。

以上です。

○議長（小松穂積） 再質疑ありませんか。10番進藤議員

○10番（進藤優子議員） 今、CASについては、いろいろ考えていらっしゃるってことでしたけれども、まず新たな加工所、そのCASに関する部分ではない部分の加工という意味でも、そういったものが私、オガレにあれば、それがいろんな商品をこう、開発なのか、今やってる方々の継続なのか、いろんな部分でそうしたこともつながっていくものだと考えておりますけれども、加工所設置するとなるともちろんね、いろんな経費がかかったりとかってはするんですけれども、今、コロナ禍にあってもこれだけ来ていただいているお客さんをね、ますます来ていただけるような取組につながっていくものと考えてあれですけれども、そういった形の水道だったり部屋だったりとかっていう部分で、新たに設置しながら販路を広げていくってような考えはないのか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） そういうつもりでやっていきますから、どうか期待してください

い。

本当に地域の人たちがね、お母さんとかが集まってやっていくと。だから私は、市長に立候補したときの選挙公約が、やっぱりCASを使って男鹿のすばらしい食材を東京の一流シェフから作ってもらって、レシピをね、東京に出したいんだってそういう話もしました。なかなか道は遠いんですけども、そういうのはあります。

それからまた、今、地場の、非常に男鹿が注目されてるのは、男鹿は海藻の種類が非常に多くて、それからやっぱり男鹿は食べる料理の仕方も非常に多いらしいんですよ。レシピが多いと。それで健康にも非常にいいということと海藻の養殖とかも考えてますし、今議員がおっしゃってるようなそういう野菜の加工っていうか、漬物とかね、そういうこともやっていければ非常にいいことだと思ってますから、前向きに考えていきますので、よろしくをお願いします。

○議長（小松穂積） オガーレの指定管理という観点からの質疑になります。

さらにありませんか。

○10番（進藤優子議員） 終わります。ありがとうございます。

○議長（小松穂積） 10番進藤優子議員の質疑を終結いたします。

14番小野肇議員の発言を許します。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 通告なしで申し訳ございませんが、一点だけお聞きしたいと思います。

私のほうからは、議案第73号男鹿市会計年度任用職員の給与の件で、所管事項でもありますので、大綱的な観点からお聞きしたいと思います。

73号の前の70号、71号、72号という議案もございますけども、この中身を見ますと、給料、手当が上がるということで記載されておりますけども、70、71、72までは、手当の部分も上がるということになっております。で、73を見ますと、こちらの手当のほうはアップの記載がございませんが、こちらの方々の手当というのは、今回、秋田県の人事委員会のほうからの通告等がなくて上げないのか。それとも、そもそも最初から手当がないということで上げないのか。そこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） 御質問にお答えいたします。

会計年度職員の場合、勤勉手当の部分がありませんので、それで今回、改正の内容のところにはあがってこなかったということになりますので、御了承いただければというふうに思います。

○議長（小松穂積） さらに質疑ありませんか。

○14番（小野肇議員） 特別職と議員の報酬も勤勉手当のところはあがってないわけでございますけども、多分これ総務省の通達か何かがあつて、勤勉手当を会計年度職員さんにつけないようなところもあると思いますけども、多分、日本全国九十何パーセントは、もう会計年度職員さんが採用されてると思います。同一賃金同一労働の観点からすると、その辺のところはそろそろ見直しをかけるべき時期に来ているのではないかと私は思いました。やはりこれを改善しますと、人材の確保や働く方々の意欲が上がって非常にいい効果が見込まれるというところもございますし、必要な人材を確保する意味でも、この人材の皆さんがスキルアップすると、最終的には行政サービスのほうにもつながると考えますので、今回のこの議案としてあがってる部分に関しては、まあどうしようもないことなのかとは思いますが、今後その辺のところもひとつ頭の隅に入れていただいて対応を考えていただければと思いますが、御見解のほうよろしくお願ひいたします。どのようにお考えかお願ひします。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） お答えいたします。

制度設計的なものもございますので、そこら辺の情報収集といいますか、周りの自治体とかそういうところを見ながら、研究材料ということにはなろうかと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小松穂積） さらにありませんか。

○14番（小野肇議員） 終わります。

○議長（小松穂積） 14番小野肇議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 質疑なしと認めます。よつて、質疑を終結いたします。

次に、議案第70号から第82号までについては、御配付しております議案付託一覧表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第2 予算特別委員会設置、付託

○議長（小松穂積） 日程第2、予算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。令和4年6月定例会において、議員任期中の継続審査として予算特別委員会を設置しておりますが、これを取りやめ、毎定例ごとに設置することとし、改めて委員会条例第6条に基づき、議員16人の委員で構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、令和4年6月定例会において、議員任期中の継続審査とした予算特別委員会の設置を取りやめ、毎定例ごとに設置することとし、予算に関する件は16人の委員で構成する予算特別委員会を設置することに決しました。

さらにお諮りいたします。議案第69号及び議案第83号から第93号までについては、予算特別委員会へ付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、議案第69号及び議案第83号から第93号までについては、予算特別委員会へ付託することに決しました。

日程第3 請願第5号を上程

○議長（小松穂積） 日程第3、請願第5号「渚の交番プロジェクト（日本財団）」の助成事業等を活用した鶴ノ崎海岸の整備による男鹿半島周遊観光の推進に係る請願を議題といたします。

本件は、会議規則第140条第1項の規定により、所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（小松穂積） お諮りいたします。明日8日から15日までは議事の都合により休会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、明日8日から15日までは議事の都合により休会とし、12月16日、午後2時より本会議を再開し、各委員長の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

午前11時37分 散 会

議案付託一覧表

総務委員会

- 議案第70号 男鹿市一般職の職員の給与に関する条例及び男鹿市一般職の任期付職員
の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第71号 男鹿市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第72号 男鹿市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する
条例について
- 議案第73号 男鹿市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する
条例について
- 議案第74号 男鹿市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第75号 男鹿市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第76号 男鹿市職員の降給に関する条例の制定について
- 議案第77号 男鹿市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
- 議案第78号 男鹿市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について
- 議案第79号 男鹿市議会議員及び男鹿市長の選挙における選挙運動の公営に関する
条例の一部を改正する条例について

教育厚生委員会

- 議案第80号 男鹿市立図書館条例の一部を改正する条例について

産業建設委員会

- 議案第81号 男鹿市複合観光施設の指定管理者の指定について
- 議案第82号 秋田県及び男鹿市における生活排水処理事業の運営に係る連携協約
の締結に関する協議について
- 請願第5号 「渚の交番プロジェクト（日本財団）」の助成事業等を活用した鶴
ノ崎海岸の整備による男鹿半島周遊観光の推進に係る請願

予算特別委員会

- 議案第69号 令和4年度男鹿市一般会計補正予算（第7号）の専決処分について
- 議案第83号 令和4年度男鹿市一般会計補正予算（第8号）について
- 議案第84号 令和4年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第85号 令和4年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第86号 令和4年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第87号 令和4年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第88号 令和4年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第2号）について
- 議案第89号 令和4年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第90号 令和4年度男鹿市ガス事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第91号 令和4年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第92号 令和4年度男鹿市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第93号 令和4年度男鹿市漁業集落排水事業会計補正予算（第1号）について

